

会 議 録

会 議 名	嵐山町介護保険運営協議会					
開催日時	令和7年2月10日（月）	開会	午後1時30分			
		閉会	午後2時40分			
開催場所	嵐山町役場 205会議室					
会議次第	別添のとおり					
公開・非公開 の別	公 開	傍聴者数	0 人			
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	田畑 茂夫	出	委 員	市川 達男	出
	副会長	三井 幸子	出	委 員	小池 真弓	出
	委 員	安藤 勲	欠	委 員	山田 昇	出
	委 員	藤野 京子	出	委 員	小屋野賀津美	出
	委 員	堤 祐輝	欠	委 員	大平 淑枝	出
事 務 局	長寿生きがい課 長寿生きがい担当 副課長			吉川 壮司		
	長寿生きがい課 包括支援担当 副課長			川上 力		
	長寿生きがい課 長寿生きがい担当 主席主査			藤野 美佐		

次 第	顛 末	
1 開 会	事務局	
2 あいさつ	会長： 田畑茂夫 委員	
委員交代の報告	昨年 12 月、武蔵野ユートピアダイアナクラブ施設長が交代した。これに伴い、名簿 4 番が新施設長の堤祐輝委員となった。	
欠席者の報告	名簿 1 番安藤委員、4 番堤委員、事務局簾藤課長は本日欠席。	
3 議事録署名人の 選任	会長、副会長を除き名簿の順	
	藤野京子 委員	市川達男 委員
4 議 題	<p>簾藤課長欠席のため、吉川副課長が司会を務める。</p> <p>【事務局】 介護保険条例第 9 条の 7 第 1 項の規定により、議事の進行を会長にお願いいたします。</p> <p>【会長】 それでは、(1)介護保険の現状と来年度事業について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(1) <u>介護保険の現状と来年度事業について</u></p> <p>【事務局】 事務局より配布資料に基づき説明。</p> <p>【会長】 ただいまの説明で何かご質問はありますか。</p>	

【委員】

計画値という言葉があった。介護認定者数の計画値などと言うと違和感がある。

【事務局】

介護保険事業計画において推計している計画値という意味。推計値と言った方が分かりやすいかもしれない。介護認定者数は推計値よりも低いに越したことはない。

【会長】

介護認定者の要支援者数が増加しており、今後も増加が予想される。事業所は単位が減って大変である。役場の対応は？

【事務局】

緩和型の単位の改定を予定している。

【委員】

民生委員は地域のお宅を定期的に回っていたが、コロナで訪ねにくくなった。亡くなった方の情報も入りにくくなっており、声も掛けにくい。皆、家に閉じこもってしまっているのでは。他の地区の様子は？
介護認定申請は本人や家族が申請か？それとも民生委員？

【事務局】

基本的に本人や家族に申請していただいている。独居等で心配な方には包括支援担当が訪問を行っており、必要に応じて介護認定申請に繋いでいる。

【事務局】

訪問して良いか確認した上で、看護師が訪問している。コロナ渦では、ご近所付き合いは希薄であったが、今は周りの方から「あの方は心配」などの情報をいただいている。

【会長】

社協の愛情弁当サービスも、安否確認となっている。必要な方は民生委員を通じて申し込んでいただいております、今後、このような人は増加すると考えられる。町の支援の重要性が増している。

【委員】

最近、知らない電話番号からの着信に出ない人が多いので、役場も苦勞するのではないかと。

【事務局】

着信拒否設定をしている人もいるため、苦勞している。

【会長】

他にございますか。

いかがですか。他にないようでしたら次の「インセンティブ交付金」の議題に移ります。

事務局お願いいたします。

(2) インセンティブ交付金について

【事務局】

事務局より配布資料に基づき説明。

【委員】

インセンティブ交付金は何に使われているのか？

【事務局】

主に地域支援事業に使われている。

【委員】

具体的に何に使われているのかを「見える化」とすると、張り合いが出る。次回会議の際に詳細説明を。

(3) その他

【事務局】

- ・報酬及び費用弁償は 2/25 に振込予定。
- ・第 10 期計画策定からは 2 か年で作成する考え。1 年目にアンケート調査の実施、2 年目に計画策定となる。ほとんどの自治体が業者と 2 か年契約で計画策定を行っており 1 年契約では請負業者を見つけられない可能性が高いため。1 年目の会議は 1 回、2 年目の会議は 3 回開催の予定。
- ・現在の運営委員任期は 2 年（本年 11 月 30 日迄）。今後の計画策定で円滑な審議となるよう、任期を計画期間の 3 年に合わせ、次回任期から 3 年に変更する考え。ご承知を。
- ・次回会議は令和 7 年 12 月以降に開催を予定。

【委員】

サービス事業者の方へ質問したい。どの程度になったら施設に入所できるのか。

【委員】

特別養護老人ホームは、要介護 3 以上。ただし、ベッド数に空きが無いと入れない。申し込み順ではなく、介護度や独居の方等の優先ポイントが高い方から入所となる。地元の方も優先ポイントとなる。

【委員】

菅谷地区にはカフェなどが多い。ハードは高いので、ソフトで人が集まるようにしてはどうか。介護認定をしなくても、こういうものに集まるよう、上手く乗せていった方が良いのでは。

【会長】

リーダーとなる人が必要。

【事務局】

まずは、お茶飲みでいいので来てもらいたい。

【委員】

自分の年金額では入れない老人ホームに、自治体の補助によって入所することができた群馬県の友人がいた。どういう補助なのか。

【事務局】

介護保険パンフレット P22 に利用者負担の軽減について掲載している。参考にさせていただきたい。

【会長】

他に何かございますか。

特にないようなので議事はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

5 閉 会

事務局

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和 7年 3月 5日

藤野 京子

令和 7年 3月 5日

市川 達男